

晴美台中学校 学校生活のきまり

登下校 8：25までに教室へ入室し着席しておく。

- ・遅刻した場合は必ず職員室に行き、遅刻届を書いてもらい授業場所へ行く。
- ・登校後は無断で校外に出ない。忘れ物は登校時間中に取りに帰らない。
(部活動時も含む)
- ・許可なく自転車通学はしない。自転車通学は指定地区と特別許可を受けた者のみが許可される。
- ・部活生徒及び委員会活動生徒以外は、清掃終了後15分後には下校し不必要に校内に留まらない。
- ・再登校する場合は制服または体操服、部活時の服装で登校する。
(私服で登校はしない) ※許可されている生徒以外は自転車で再登校しない。
- ・登下校の途中で寄り道や買い食いをしない。
- ・下校時に大きな声で騒いだり、道に広がって歩いたりしない。
それ以外にも近隣住民の迷惑となる行為はしない。
(団地敷地内・公園等で集まったり、ボール遊びをしない)

学 習 授業開始チャイムで着席していること。

- ・原則学習用具の貸し借りはしない。
- ・許可された学習用具以外は学校に置いて帰らずに持ち帰る。
- ・テストでの不正行為、妨害行為は絶対にしない。
- ・保健室で休養する場合は学年教師と保健室の許可をもらって、原則1限とする(体調不良の場合は保健室には入れない可能性もあります)。1限を経過しても回復しない場合は帰宅して休養する。

昼 食 座席移動せず、自分の席で昼食をとる。

- ・登校後に校外へ昼食を買いに行かない。(部活動時も含む)
- ・紙パック飲料は可。(炭酸飲料・缶ビンは不可)
水筒のかわりにペットボトルにお茶を入れて持ってくることは可。
※昼食時に発生するゴミは持ち帰ること。
- ・教室で食事する。4限目終了15分間は昼食時間のため教室からは出ない。

※6月以降に学校給食が始まる予定です。それに伴い変更がありますので後日連絡します。

カバン 制カバンで登校する。

- ・学校行事・教科授業がない時・特別に指示がある場合はサブバックのみで登校してもよい。
- ・カバンに落書きをしない。
- ・目印代わりのアクセサリー等をつけても良い。

※多くつけたり、壊れやすい物や無くなって困るような物はつけないようにする。

頭 髪

- ・髪染め、パーマ、カール、過度な編み込みや刈り込み、ラインを入れる等は禁止。
- ・カラーコンタクト、マニュキア、付けまつげ、色付きリップ等の化粧は全て禁止。
(ピアス・アクセサリー禁止)
- ・髪が長い生徒は指示があった授業中はゴムで束ねる。
(飾付きの髪留め等は使用しない。)

服 装 登下校及び校内では、標準制服で生活する。変形・違反服では登校しない。

- ・本校指定のものを着用する
- ・スカートの下に長ズボン・スウェット等をはかない。
- ・スカート丈はひざがかくれる程度の長さとし、切ったり折ったりしない。
- ・校内では名札（校章含む）をつける。

※防寒着のセーター・カーディガンなどは黒・紺・茶・灰色・白・ベージュとする。

パーカー等フードの付いた物は着用しない。

登下校の際、熱中症対策、防寒用として帽子・マフラー・ネックウォーマー

- ・手袋は着用可。

靴・靴下・下靴は運動靴(ひも靴が好ましい)、靴下は足首が保護できる運動に適したものを使用する。

- ・上靴は本校指定の学年別の色ライン入り。(体育館シューズと兼用)
- ・ルーズソックスは不可。
- ・タイツは黒・紺・茶・灰色・白・ベージュの無地の物に限り着用可。

物品販売・体操服、上靴、靴などの物品は毎月第3木曜日の昼休みに体育館前で販売します。

その他・防寒用のひざ掛けは教室での使用を認める。ただし、肩にかけたり、腰に巻いてうろうろしたりしないこと。

- ・使い捨てカイロの使用には十分注意する。

(中の粉が目に入ると失明する危険がある)

- ・他学年の階（フロア）・教室には許可なく行かない。
- ・ガラスや器物を壊したときは必ず報告する。状況によっては弁償もある。
- ・学習に不要な物・貴重品・お菓子・カッター等の刃物・マンガ・ゲーム
- ・携帯電話等は持ってこない。持ってきた場合は学校で預かります。

携帯電話は大阪府の指導により、災害時使用の目的で持ってくることは許可されているが、それ以外の目的で持ってくることは認められていない。

どうしても必要な場合は、その理由を担当の先生に伝え、朝学活時に担任の先生に預ける。

何かわからないこと困ったことがあれば学校の先生に相談してください。